

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年2月1日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 後藤 浩平

1 当該招請の主旨

本業務については、現在運用している地域地震情報センターデータ処理システム（以下、「本システム」という。）の地震端末の移設等を、行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本システムの構造及び動作の詳細を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 地域地震情報センターデータ処理システム(REDC)の地震端末移設等
- (2) 業務内容 地域地震情報センターデータ処理システムの地震端末の移設、移設後の補修、移設した端末に関する設定変更を行う。
- (3) 履行期限 平成30年3月30日（金）

3 業務目的

本業務は、地域地震情報センターデータ処理システムの地震端末の移設に伴い、地域地震情報センターデータ処理システムをはじめとする各システム及び現業作業に影響を与えることなく業務継続を確保しながら、安全に本システムのサーバ、端末、ケーブル等の撤去、撤去後の補修を行うことを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国

土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

地域地震情報センターデータ処理システムをはじめとする各システムを熟知するとともに、地域地震情報センターデータ処理システムが日本国内の地震観測データを一元的にリアルタイムで収集・処理し、その結果を地震防災のために広く還元する重要なシステムであることを理解し、当該システムの運用を妨げることなく、本システムの端末の移設、ケーブル等の撤去等を行うことができる技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

当庁で設置している本システムの性能・機能仕様を理解し、本業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するような撤去、返却及び撤去後の補修等を行う技術を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに端末等の移設を完了する体制を有するとともに、撤去後に発生した不具合などについて可及的迅速に対応可能な保守連絡窓口を持つこと。また、撤去作業に伴う端末・ネットワーク等の故障・不具合に対して、速やかに現地において修理等の対応が可能なこと。

(6) 業務実績に関する要件

緊急性の高い地震津波関連の防災情報システムを移設した実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町 1 - 3 - 4

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 秤谷 芳典

電話 03-3212-8341 (内線 2577) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成30年2月1日(木)から平成30年2月21日(水)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成30年2月22日(木)17時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 平成 2 8 ・ 2 9 ・ 3 0 年度国土交通省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も 5 (3) により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。